

千葉県告示第519号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和4年6月16日

千葉市長 神谷俊一

【訪問看護ステーション】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
あゆみ訪問看護ステーション	千葉県稲毛区六方町48-3 ロイヤルクレスト205号	令和4年5月14日
変更なし	千葉県稲毛区六方町120-7	